



「知っていますか? “いじめ” のホントウの問題」 ～あなたなら、どうする?いじめをなくすために～

福岡エクレール法律事務所

弁護士・元裁判官

はる た 春 田

く み こ 久 美 子

1 はじめに

- * 自己紹介

【別紙①ご挨拶】

2 “いじめ” って一体、何? (いじめを「法律」でみてみると…)

- * 「〇〇ごっこ」
「ふざけて(じゃれて) いただけ」
「冗談のつもりだった」
「いじっていただけ」は言い訳としてとおるかな?
- * ネットでの“いじめ”が増えています。

【別紙②対応表】



3 法律ではどうなる? (いじめた人 v s いじめられた人) - いじめに伴う「責任」

けいじせきにん
* 刑事責任 「刑法」「少年法」

みんじせきにん
* 民事責任 民法709条 「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。」

しゃかいてきせきにん
* 社会的責任

4 みなさんはどう考えますか?

- * 33年前、15年前にあった本当の事件のお話…
- * あるお母さんのエピソード(弁護士として関わった事件の思い出)
- * 今、苦しんでいるあなたに伝えたいこと

【別紙③あしたニコニコメモ】

★みんなで考えてみましょう!! 周りのお友だちは、何が出来そうかな?
～あなただったらどうしますか? どうしてあげられそうですか?～

* 相談先(福岡県弁護士会のこども向け無料(!)電話相談
- 毎週土曜日の午後0時半～3時半まで。

TEL 092-752-1331。えんりよしないで、気軽にお電話下さいね! タダで

5 その他&質疑・応答

♪最後まで静かに聞いて下さってありがとうございました

